

公益社団法人 認知症の人と家族の会

安心できる介護保険制度を求める署名 2025

～ 介護を支える人を、これ以上追い詰めない社会へ ～

厚生労働大臣 上野 賢一郎 様

現在、介護保険サービス利用時の自己負担割合について、原則 1 割負担となっている中、負担能力に応じて 2 割負担とする対象範囲の拡大などが、厚生労働省の審議会で論点となっています。

しかし、これは高齢者本人や、その配偶者・介護者の直接的な負担増という大きな問題であるだけでなく、実質的に支える現役世代の生活にも重大な影響を及ぼします。認知症の人を含む多くの介護が必要な高齢者やその配偶者は、介護費用のほか、医療費増や物価高にも苦しんでおり、子や家族の手助けによって生活が成り立っている家族も少なくありません。高齢世帯の負担が増えれば、同居する家族や、その生活を支える中核的な労働世代である 40～60 代の介護家族への負担もさらに増大します。

こうした負担増は、労働時間の制約や介護離職を招き、労働力不足をさらに深刻化させる懸念があります。介護保険制度は、「介護の社会化」を目的とし、専門職による支援が入院や転倒などのリスクを減らし、結果として医療費や家族の介護負担を含めた社会全体のコスト抑制・効率化に寄与してきました。負担増によって利用控えが広がり、家族介護に頼ることになれば、症状の悪化や、現役世代の経済活動や生活への悪影響も大きくなります。

介護は誰にとっても避けられない普遍的なリスクであり、将来の自分と家族を支える社会基盤です。短期的な負担抑制を求めるあまり「介護の社会化」を後退させ、困難に直面した人たちを受益者として過度な負担を押し付ければ、社会を支える多様で有能な人材も失いかねません。現役世代が働き続けられ、高齢となっても安心して介護サービスを利用できる持続可能な制度を守るため、公費負担による制度の維持と充実こそが求められます。だれもが安心できる介護保険制度を求め、以下の事項を強く要望します。

<要望事項>

1. 介護保険サービス利用料 2 割負担の拡大を行わない
2. ケアマネジメント利用者負担を導入しない
3. 要介護 1・2 の生活援助サービス等の地域支援事業への移行を行わない

氏名	住所

記入された氏名・住所は、要望署名として提出する目的以外に使用することはありません。

署名実施主体：公益社団法人 認知症の人と家族の会 〒602-8222 京都市上京区晴明町 811-3 岡部ビル 2 階

TEL：050-5358-6580 FAX：075-205-5104 Eメール：anshin2025@alzheimer.or.jp

一次集約：2025 年 12 月 10 日(水)／二次集約：2025 年 12 月 31 日(水)

[取り扱い支部・団体名： 和歌山県支部

] 2025 年 11 月

「安心できる介護保険制度を求める署名 2025」へのご協力のお願い

公益社団法人 認知症の人と家族の会

代表理事 川井 元晴

代表理事 和田 誠

介護保険・社会保障専門委員会委員長 志田 信也

日頃より当会活動ご協力いただきありがとうございます。

「介護の社会化」をめざした介護保険制度は、本人のみならず、本人を支える家族の生活を守り、認知症になっても、介護が必要になっても安心して暮らせる社会の大きな社会基盤となっています。しかしながら、これまで何度となく後退が繰り返されてきました。そしてまた、2027年度改正に向けた制度の後退・負担増が議論されています。

それは、利用料2割負担の拡大、ケアプラン作成への自己負担導入、要介護1・2の生活援助サービス等の地域支援事業への移行などです。議論は流動的ですが、誰もが必要な時に必要なサービスを安心して利用できる介護保険制度をめざし、皆さまの声を集め、審議会・国に届けたいと思います。ぜひ、趣旨に賛同いただき、署名にご協力ください。

2025年11月

【署名期間】 一次集約：2025年12月10日(水)／二次集約：2025年12月31日(水)

【提出方法】 署名後、下記のいずれかの方法で当会本部事務局へお送りください。

📠 FAX 075-205-5104

✉ E-mail anshin2025@alzheimers.or.jp ※署名後、写真・スキャン画像を添付送信

📮 郵送 〒602-8222 京都市上京区晴明町 811-3 岡部ビル2階 「家族の会」本部事務局

【署名用紙について】

- すべての署名欄を埋めていただかなくても有効ですので、そのままお送りください。
- 署名用紙が足りない場合は、この用紙をコピーしていただくか、当会ホームページからダウンロードをお願いします。(https://www.alzheimer.or.jp/?p=71024)
- 多数を配布・集約いただける場合は、当会本部事務局(上記またはTEL(050)5358-6580)もしくは、各道府県支部にお申し出ください。

【オンライン署名について】 インターネット(change.org)での署名も受け付けています。

より詳細な情報や、議論の動向など最新情報もお伝えします。

change.org

「オンライン署名」も実施しています。

<https://www.change.org/anshin2025>

